

## 警視庁職員信用組合行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1 行動計画の期間

平成29年1月1日～平成32年12月31日までの4年間

### 2 内容

目標1 子どもの出生時における父親の休暇の取得を推進する。

<対策>

- 平成29年2月 ～就業規則で定める「出産支援休暇制度」の職員に対する周知
- 平成29年3月 ～配偶者の出産予定のある職員に対する「出産支援休暇」及び年次有給休暇取得の督促

目標2 所定外労働時間を削減するため、「ノー残業デー制度」を推進する。

<対策>

- 平成29年3月 ～所定外労働の現状把握
- 平成29年5月 ～各部署ごとに「ノー残業デー制度」が形骸化している問題点の抽出と対策の検討
- 平成29年5月 ～管理職への「ノー残業デー制度」促進のための意識高揚

目標3 夏季休暇及び営業日5日間の連続休暇の取得実施率を100%にするほか、年次有給休暇の取得率を高める。

<対策>

- 平成29年3月 ～前年の年次有給休暇及び連続休暇等の取得状況についての実態把握
- 平成29年6月 ～夏季休暇の付与日数及び取得時期等の決定と職員への周知
- 平成29年10月～夏季休暇取得状況についての実態調査
- 平成29年度 ～夏季休暇及び連続休暇取得予定一覧表の掲示や取得状況のとりまとめなどによる年次有給休暇の取得促進